

史料報

第 36 号

昭和57年 3 月

史料と保存科学

—防殺虫をめぐる—

岩崎 友吉

(東京国立文化財研
究所 名誉研究員)

はじめに

われわれ人間は文化財を護るために、これを喰い荒らす虫を殺す手段を考え、一〇〇パーセント有効な方法の出現を待ち望んでいるのが現状である。「邪魔者は殺せ」という原則にのっとったこのやり方は、果して人間世界の文化財保護のための唯一無二のものであろうかということに反省してみたい。「えい、やっちゃん」という粗暴な考えが、宇宙的とまでいかなくとも、地球的規模で許されてよいものだろうかということに反省して見たいのである。だからといって、文化財を虫が喰うに任せようというのではない。もう少しおだやかな方法はないだろうか。言いかえれば、虫と共存しながら文化財

を護る方策を考えて見るのも、地球上の一生物たる人間として必要なのではなからうか。つきつめて行くところ、一人の人間の力で何も断言することなどできないかも知れないが、この小さな地球上に住むいろいろな生物がどこからも脅かされることなく、仲よく暮らして行けたら楽園に一步近づきつつあると言えないであらうか。

X X X

われわれの吸っている空気は人間の必需品であると同時に虫のものであり、鳥その他の動物のものでもあり、植物のものでもある。したがって人間だけが勝手にこれを汚し、

目次

史料と保存科学—防殺虫をめぐる—	岩崎 友吉…(1)
秋田藩家臣文書の整理	大野 瑞男…(5)
「播磨屋中井家永代帳」の刊行	

史料所在調査報告	鶴岡実枝子…(8)
昭和五十六年度新収史料紹介	
第七回歴史資料保存利用機関連絡協議会参加記	
受贈図書・彙報	

他の生物に迷惑を与えることは、どう考えても「悪」であり、借越極まりないことである。また、たとえば営利のために公害を考慮の外に置く人間の集団があったとすると、哀れなことにその人たちが自身も公害から逃れるすべはない。これは悪に對するひとつの決算である。

白い毛のふさふさとしたスピッツが流行った頃、あちこちで鼠いろの、犬が目についた。これはほとりの多い都会に育った白い犬の不本意な変身であった。

人間は宇宙のほんの片隅の地球に湧いた生物であるという観点から、人間自身の行動を見るといろいろ不可解なことも多い。いろいろな謎の解明にはここでは触れないが、要するに地球の進化の過程で、ある定まった期間だけ生存する生物であることは間違いない。その期間の長短を測る尺度としては、人間の寿命でも基準にするより他ないであろう。しかしそれさえもあまり意味はない。

要するに地球に君臨していると考えているとすれば、その力み方はこっけいなものである。以上が地球上の人間の地位であるが、宇宙のどこかに人間と同じ様相の生物が居るかどうか、居るとしたらそこでは他の生物とどのような調和または不調和のもとに生きているかは昔からの関心事である。われわれはどうしても地球人としての常識から憶測を逞しくし勝ちである。事実、人間が月に着陸してから、その世界でもわれわれの化学・物理学・地質学等の知識はほぼ通用することがわかった。しかし生物学については未解決な要素が残る。生き物であることが感覚的に認められる範囲外の個体と対面したら、まことに奇妙な混乱が起りそうであるが、この混乱を自覚することができるといふかきさえもわからない。他の星の生物との交渉を主題とした小説や映画等では申し合せたように突飛な戦争の場面が描かれ、多くの困難の結果、地球側が勝って再

び人間だけの平和な世界——実は平和と争いの世界——に戻るという筋書が多い。他の星から、もし友好的な訪問を受けたとしたら人間はどう対処するであろうか。たとえば火星から人間らしい生物がやって来て、火星にはこんなおもしろいものがあるのですよと奇妙なお菓子やお酒を並べたとしたらどうであろうか。いきなりくらくらく人はまずあるまいし、第一火星人の好意の笑顔をどうやって読みとることができようか。人間には未知なものに対する恐怖心があり、もしかすると当方の命が危なくなるかもしれないという理由から相手を粉碎しようという気になってしまふ。

このように考えると、現在眼の前で刻々史料を喰ってしまふ虫は、その史料の生命を脅かす敵として容赦なく殺してしまうのも無理からぬこともかも知れない。但しこの場合、殺し屋は史料自身ではなく人間なのである。

インドへ旅行した友人に聞いた話であるが、その友人がある豊かな家に招かれてすばらしいタピストリーのいっばい掛けたある部屋に通された、というよりそれを拝見するのが訪問の目的であった。ところが拝見

しているうちに、あちこちに虫が動いているのが見えたので驚いて「虫がついてますよ」と忠告すると、相手は落ちついて「ええ知ってます。ただ虫も生き物ですからねえ」ということであつた。このインドの紳士は「私は眼で美しさを楽しみます。虫は糸をたべて味を楽しみむでしょう」と言いたかつたかもしれない。なるほど、われわれ人間にとつて貴重なタピストリーは虫に食われて

一日と欠けて行くけれども、その欠けた分は虫の体内で生命の火となつて燃える。この話はわれわれ人間の文化財が消滅して行くという悲しみを伴つてはいるが、虫との共存を意識した温い背景を持つている。

ここで、私はかねがね考えている生物相互の可能な限りの共存について述べて見たい。可能な限りという条件をつけたのは、生物はごく特殊なものを除いて、生きるためには他の生物をたべなくてはならないからである。この点、野生の生物の間ではひとつの秩序と調和が存在していることをしばしば耳にする。たとえば、ライオンは満腹している時には決して他の動物を襲わないとか、野

生は犬は自分のたべる小動物を必要量しか捕えないのに、人に飼われたことのある犬は、鶏小屋を襲うと自分のたべない分まで殺してしまうとかいった話である。

世の中に史料を食う虫が存在しても、人間自身の生命を脅かすことにはならないから、史料の文化的生命を護るために、人間と虫の生存環境や地域を分けるような方向の工夫をしたらどうであろうか。

昔、ある文庫には本をがたがた動かす役の人がつとめていたという話をきいたことがある。虫は静かな環境を好むから、がたがたされると非常に住みにくくなり、もし住んで居ても活動は不活発になる。人間の世界に於ける騒音公害のようなものであろう。われわれが座右に置いて始終使っている字引やノート等には虫がつかずに、お寺の静かな経蔵の中に眠っている経巻等が大きな被害を蒙り易いというのもうなずける。騒音の他にも、虫にとっては極度の低温や乾燥も決定的な環境ではない。時に次のような質問をされることがある。「夏、クーラーをつけていると虫もいい気持ちじゃないんでしょうか？」と。虫にとって快適な条件は、人間の場合と異り、一言にしていえ

ば高温・多湿である。したがって日本では、だいたい梅雨時から夏にかけてであり、冬も暖房のきいたところでは人間側としては油断できない。この二つの条件は、時に一方だけ変えてやっても被害は軽減される。

いまわれわれがひとつの史料を環境を調整した収蔵庫におさめるとすると、その環境、たとえば温度一八度湿度六五％では一般の虫ははげしく活動はしない。したがって被害は軽くなるか、または虫自身の好ましい環境に移動する。そこが虫にとって好ましい場所で食物も充分にあり、一方その附近で人間にとつて特別に害が与えられなければ、ここに地球上で人と虫とが別々の場所に共存するという状態が実現する。すこし枠を拡げて、動物や微生物を考へる。

最近、熊や猿などが里に降りて来て畑などを荒らすという報道が少くない。これは人間がこれらの動物の生棲地を荒らすからであるという。つまり人間の側から相互不可侵のおきてを破つたのが原因である。

微生物、特に病原菌の場合は更に興味ある問題が提起される。病原菌と共存する一つの方法は、人間の体質を改善して、病原菌に対して耐性

を改善して、病原菌に対して耐性を考へる。

を持つ身体を造り上げることである。現在恐れられている伝染病なども恐怖の対象でなくなるようにするのである。そうすれば職場でこんな会話を耳にするようになるかもしれない。「××さんは今日は来ていませんね」「ええ、昨日からチブスでね。明日はもう出てくるでしょう」とか「○×さんは天然痘で一日休むそうです」とかいったたぐいのものである。現在の免疫的な方法はこの方向に沿ったものと言えるかもしれない。天然痘は終息が宣言されたものの、実験用のサンプルが嚴重に封印されて管理されており、非常に小さな世界に菌を追いやっただけのことで、共存共栄の姿ではなく終身刑に処したかっこうである。人間同士の悲しい例としてはタスマニア人を狩猟的に絶滅したという歴史的な大事件がある。しかし同じ地方で原始的な環境の調査に行った探検家がノートをしているとその鉛筆に鳥がとまったとか、南極でペンギンが親しく挨拶に来るとかいうほほえましい話もあることは救いである。

以上、人と生物との関係についてあれこれと述べ立てたが、次に史料の防殺虫について、もう少し具体的な問題を述べる。

一般論として、昔、強力な薬剤や現在の工業に依存する保存技術が発達していなかった時代にも、文化財のあるものは立派に保存されて今日に至っている。もちろん消滅してしまっただけのもの適確な数はわからないが、かなりの数量のものが現に文化の糧として残っている。これを見ると強力な薬剤や科学技術のみが、保存のための重要な要素でないことがわかる。結局は人が物を大事にするという心構えが大きな力となり、そこからまた創意工夫が生まれたと見るべきである。たとえば正倉院の唐櫃はその蓋の構造上、内外の湿度の変化の激変を避けるのに効果があるようである。また民間に語り伝えられた方法の一例として、しめった天氣の日に取り入れた豆類などは乾いた白木の飯びつに入れて湿気を白木に吸わせて乾燥したと言われる。更に面白いのはこの逆の現象も利用したという。つまり、乾きの悪い飯びつを乾かすのに乾いた豆を中に満たしたのである。これに類する工夫はまだまだいろいろの例があるが、中には生活様式の変化と共に消え去ったものもある。

近年、国際的に見て科学技術の進歩はめざましいものがある。もともと近年に限らず、いつの時代でも新しい発明発見があると進歩がめざましいといふことばでこれを謳歌するのが人間の習性かもしれない。進歩それ自身はのぞましいことであろうが、同時に人間の道徳的意識が昂揚されて行かないとこれらの知識は悪知恵となつて社会にはね返つて来る。現在、人間が開発した技術で人間の生存が脅かされていることは誰もが感じていることであろう。しかもなお、どうやったら能率的に人を、しかも集団で殺せるかという研究で互にしのぎを削つているというのが実情である。つまり、人間同士の間で「邪魔者は殺せ」という方針を取り除くことのできないのが悲しくも恐ろしい現実である。

また一方、人間は身勝手なもので、可愛いと感じる生物だけを厚く護る。ペットと称するものがそれである。たとえば犬などでも、犬としての生存の世界を無視して過保護を与える結果、犬の独立性は失われ、時には小犬が路上で他の犬に出くわして「犬がこわい」と飼主にしがみつきたりする始末である。このような状態を皮肉つたフランスの小話を

読んだことがある。魚をよく馴らして首にひもをつけ散歩を共にするまでに仕込んだ人が、ある日橋を渡った時、板のすき間から魚が川に落ち溺死したというのであった。

この辺で、いよいよ虫を防いだり殺したりする技術の話に入る。殺さないで、少くともいやがらせぐらいで他の場所にお引き取り願うと、少しは気が楽である。奈良の唐招提寺のうちわまきの行事は、蚊を殺さずにうちわで追い払った故事によるものである。

虫を殺すには毒物を用いる。この毒物は多かれ少なかれ、われわれ人間にも毒である。ただ毒の作用のほげしさはその生物の体重に比例する量でまゐる。たとえば体重一キログラムに対して何ミリグラムが致死量であるという数字が知られている。人間は虫に対して比較にならぬほど大きな体重を持つから、微量な毒が虫には致命的でも、人間には全く無害といつてよい。但し微量でも長期間の蓄積は危険を伴う。

虫が近づかないようにする防虫剤は大体揮発性である。この揮発性物質は人間にも有害である。寒くなりはじめに乗物の中などでオーパーから強烈な防虫剤のおいを感じるこ

× × ×

とがある。人間が人間に対して微量とはいえ毒物を仕掛けていることになる。揮発性の防虫剤は生産された製品全部が空気中にガスとなって出て行く。果してその何パーセントが防虫剤としての機能を全うしているかはわからない。ちょうど、まだ洗う能力を持っている洗剤が洗濯のすすぎ水と共に捨てられるのとどこかに似ている。

人間の場合は、においがいやだとか、しみがついたとかの不平が出てある程度使用上の規制が行われるが、物を言わない史料の場合は、害が眼に見えて来てはじめて使用の適否が検討されたりする。もう今は表向き製造されていないBHCは紙のせんいを傷めるといふ警告が国連関係筋から発せられたことがあった。しかしこの警告が発せられ、一般的にも有害と断定されて製造禁止となったはずのBHCのにおいを、数年後のある日、あるローカル線の車窓から吹き込む風で感じた時にはぞっとした。

某文庫の虫害調査を依頼された時、隣接した執務室にまで防虫剤のにおいが充滿しているので、おどろいて注意したところ、実はここに居るとどうも頭が痛くなったり、いろいろ

体の調子がおかしくなるということであった。

またある寺で、かびどめのため発掘品をホルマリン漬けにし、これを置いた座敷に毎日寝ているとどうも頭が痛くなるという訴えもきいた。

いま普通に行われているガスによる燻蒸殺虫にもいろいろの事故を伴う。使用するガスの製造過程での事故死や微量づつ吸い続けた人の健康上の障害の問題などがあり、よほど注意しないと安全性は保証されない。さいわい、最近の使用後のガスは大気中に放出しないで回収する装置が用いられているが、作業中の危険度が減ったわけではない。

以上、人間自身も被害者になった例を述べたが、およそ事故というものは、原子炉といわず、人工衛星といわず一〇〇パーセント防げるものではないようである。そして他の生物を殺そうとすると、ある割合で人間自身も被害者となる可能性のあることは覚悟すべきであろう。一方から考えると、戦争や交通事故や薬害等は自然の輪廻の中における人間の自然淘汰であると見ることもできよう。

ここで新製品について一言する。防殺虫剤の分野でも常に新製品の開

発が推進されており、いよいよ製品として販売されると必ず売込み作業が展開される。不思議なことにカタログにある実験データ、つまり殺虫効果の表を見ると、在来の製品と比較して新製品はいつも、ほぼ一〇〇パーセント有効という触れ込みである。また人間に無害であると謳われている。これはあたかも洗剤の領域で、新しい製品が出る毎に今まで落ちなかった汚れが全部落ちるとか、これではじめて真白にきれいになるとか宣伝されるのとどこか似ている。

言いかえればまたひとつ不完全な新製品が出ましたということであろうか。なぜなら現製品は何時でも次の新製品によつて性能を低く見られる運命にあるからである。

X X X

動物は自分の生活圏とえさの量の関係をたくみに調節しているようでありたい相互不可侵的に生活圏を分かち合っているらしい。人間にとつては詩的なひばりのさえずりも、実は自分の生活圏の宣言であり、うぐいすもまた同様であるという。狐なども子供が一人前になるとほかの土地に追いはらう。うちで飼っていた鳩も子供を追ひ払うのを見た。もちろん

んこれらは食物の量に限りのある場合である。

もうひとつ昔前の話であるが、夕暮迫る奈良公園の芝生で大きな角のある二頭の鹿が争っているのを見たことがある。互に首をやや下に向けて角がからからと音をたてるほどの激しいたたかいであった。固睡をのんで見ていること数分、一頭は遂にその芝生の囲いの外に逃げ出した。あらたな闘争の展開を予想してははらして見ると意外にもこちらの芝生に残った鹿は後を追わない。そのまま静かに立っているのであった。もしそこへ誰かが通りかかったとしても、とてもつい今まで流血の惨を想わせるような争いがあったとは思えないであらう。これは生活圏を分かち合つて調和を保つ動物の敵しい世界の姿なのであった。何よりも感銘を受けたのは相手を殺さないではかの場所に移つてもらうという態度であった。

秋田藩家臣文書の整理

大野 瑞 男

—

一 昨年の晩秋の一日、東京中野区白鷺のマンションに小貴瑞夫氏をお尋ねした。当館には出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家文書（佐竹一門・所預）のほか佐竹家中文書が三、四件あり、昭和五十五年度の所蔵史料目録第三十三集には、このうち久保田佐竹家中中小貴家・秋田郡大館佐竹家家中武茂家・同郡十二所佐竹家家中岡本家の三文書を収録する予定であった。これらの文書を当館に移譲するにあたってご斡旋くださった中央大学中田易直教授（秋田県大館市出身、当館所蔵中田家文書旧蔵者）のご紹介による訪問であった。後述のように、秋田県立秋田図書館および大館市の武茂信雄氏・岡本時光氏を訪れ、いろいろご教示をうけ成果を得たのち小貴家を尋ねたのであった。

稀であり、文書中の人名や戸籍（宗門帳など）、各種の資料、旧蔵者の過去帳や墓碑などを調査して系図の復原を試みることとなる。大名文書であれば「寛政重修諸家譜」をはじめ家譜・系図類によって詳細な系図を作成しうるが、家臣文書となると手がかりは少なく、系図復原は困難を極める。県立図書館佐竹文庫の中に、元禄期の秋田藩採集古文書といわれる佐竹家臣から徴した古文書・系図類がある。同館調査のさいに、この元禄系図および追加指出の文化系図をコピーし、小貴氏十八家を搜索して本文書の小貴家の祖先を確定する作業を行った。本文書は天保以降、明治期に至る史料であり、当時の当主が東馬（頼誠）、ついで承祖の孫亀松（頼寿）であること、東馬の父は多仲（頼観）、子は久之進（頼晟）であることも判っていた。しかし、本文書中の「諸士伝系」には宝暦四年小貴頼匡誌とあり、ここまで系譜的に遡ることはできなかった。県立図書館の文化系図小貴氏一八冊のうち「藤原姓小貴

分流系図」に治右衛門頼匡が記され、文化二年丈衛門（頼助）提出となっているが、表紙に「合当時東馬」と異筆があることから、この家と推測し、このコピーを持って小貴氏訪問となったのである。

瑞夫氏ご夫妻とお話したが、昭和三十三年に敵父太郎氏が亡くなられ、先祖について詳しく聞いておられず、詳細をご存じの方もご親戚になく、若干の系図類は秋田の留守宅に残したままとのことであった。他に知りあいの小貴氏もなく、祖先が分家であることもご存じなく、手がかりは掴めなかった。そこで家紋をお尋ねしたところ洲浜とのこと、出された風呂敷は丸に洲浜であった。宗家はただの洲浜、分流のうち二男家は丸に洲浜、別紋は二ツ巴であり、秋田のお宅の土蔵の写真にそれが掲げられていたのである。

そのうち「こんなものはお役に立つでしょうか」と印鑑を二つ出された。その一つが「頼」字単郭印であり、捺してみると「小貴分流系図」の丈衛門の下に捺してあるものとみごとに一致した。「頼」印は本文書の中にも一つ捺印がみられ、ここに藩に提出した系図の印、本文書中の印そのものを現在氏が所蔵されている

のであり、氏は本文書の、そして「分流系図」（二男家）の小貴家のご子孫であることが証明されたのである。「ということは、私がこの家の子孫になる訳ですね」と系図のコピーを眺められたことが忘れられない。私にとってもこのような経験は初めてであった。

ご夫妻は後日秋田のお宅にある系図箱を東京へお持ち帰りになり、見せてくださるとのご好意をえて帰途についたのであるが、瑞夫氏の入院手術という思わぬ出来事によって、夫人がそれをお持ちくださったのは厳寒も過ぎてからであった。その系図は後掲の「藤原姓小貴氏準二男系図」であり、県立図書館の「分流系図」の控であった。丈衛門（頼助）と多仲（頼観）の間僅か三〇年程がどうしても繋がらなかったが、瑞夫氏所蔵の他の系図や過去帳によっても解決せずに、解題付記の小貴家系図は破線で結ぶしかなかったのである。しかし多数の分家の中では宗家（宇右衛門―佐渡）に次ぐ家格の高い二男家であることは判明した。

なおこの際、系図箱の中の古文書五六点のコピーを許された。これらは小貴氏の家系、知行については基本的な史料であり、解題には利用さ

せていただいたが、本文書の理解に必要なものであるので、本稿末尾にその目録を載せることとした。小貴家文書と同様に、この電子複写本も閲覧しうることを申し添えておく。

二

一般に家臣文書の残存率は、大名文書に比較して極めて小さい。家臣の家が小さく、文書も私的性格が強いのに対し、大名家や藩庁機構の大きさ、公的性格によるものが一つ、もう一つは廃藩・秩禄処分による家臣団の解体が彼らに社会的・経済的変動を強くもたらした故の、文書の分散・湮滅がその理由としてあげられよう。

ところで、秋田藩庁文書は秋田県庁に、佐竹文庫は秋田県立秋田図書館に所蔵されているが、他の大名文書と比べれば、さほど大量の文書とはいえない。従って本目録に収録した佐竹家家中の三文書は、点数も少なく、時期も後期を主にしているものの、秋田藩文書の欠を補う上で貴重なものといえる。しかしこの三文書はおのおその性格を異にする。小貴氏は久保田（秋田）に住し、東馬が鉱山詰合役、勘定方役人もしくは財用方役人、土崎湊役所詰合役、郡奉行下役、軍事方係、郡奉行を歴

任・併任しているので、鉱山・郷村支配・財政・軍事関係の史料が多い。武茂氏は廻座であるが、大館に住して所預佐竹西家のいわば付家老的性格を有し、幕末の政治諸関係の伝達史料がある。岡本氏は十二所代官茂木氏の組下給人として、領境警備・戊辰戦争史料に特色がある。秋田藩の特質としての家臣団配置、財政的基盤である米・鉱山・材木の経営と移出入統制、倒幕派への参加による戊辰戦争などの諸事項と密接する史料が多い。

とりわけ諸役職を歴任した小貴家文書には貴重な史料が多い。文政六年以降の土崎湊移出入品の数量史料、文化十四年以降の院内銀山出金銀高を知る史料は他文書にない事実を提示してくる。解題において詳述したように、文化十四年八月直山稼行になった院内銀山は、文政六年と天保四年にはそれ以前より急激な出金銀高の増大が認められ、中でも天保四年より十四年までの出金銀高は毎年一、〇〇〇貫目を超している。その盛況は幕府直轄の石見・生野銀山を凌駕し、同期の佐渡金銀山江戸上納高をもはるかに上回るものであった。このことは、良鉱脈発見にあいまつて、佐渡から来て文化九年に藩に召

抱えられた中川左兵衛が導入した金銀吹分精錬法によるところが大きかった。さらに双替変更によつて幕府銀座買上値段が上がり、徳用が増加して藩財政への寄与が極めて大きくなったのである。一方、阿仁銅山は長崎御用銅生産に重要な位置を占め、出銅減少、廻銅定数の強制、低廉な買上値段は銅山の衰退を招き、藩は窮乏する幕府財政から廻銅代銀前渡と拝借銀を引き出させたのである。

このように、これらの史料は単に秋田藩政のみならず、幕藩関係にとつても重要な事実を提起する価値ある史料といえよう。

三

先にも述べたように、小貴氏をお尋ねする前に、秋田と大館の調査を実施した。県立図書館では山中良二郎氏ほか文書係の皆さんのお世話になり、系図類のほかに分限帳の調査も行った。続いてみぞれの降る大館

駅に武茂信雄氏のお出迎えを受けた。大館は昭和四十四年秋、当館所蔵荒谷家文書整理中に訪れたことがある（所蔵史料目録第十八集）。実はご当主荒谷卓次郎氏は武茂氏の甥にあられ、荒谷家をも訪れ久闊を謝することができた。また石田病院院長石田

真氏とは鉱山病の歴史研究で文通があり、武茂家も病院を経営しておられる関係から、一同に会うことができた。実はこの荒谷家文書（大葛金山支配人）を整理した時、関連史料としての小貴家文書を同時に整理したいと思っていた。私は専門領域ではないものの鉱山史料に興味を持っている。今回目録を刊行できたことにより、この懸案が解消したことにホッとしている。大館は戊辰戦争、その後の大火で史料は極めて少なく、武茂家には過去帳しかなかった。また大館市史編さん室を訪れ、ご教示を得たが、関係史料は殆んどなかったのである。しかし小貴氏や大館の諸氏ともこの作業を通じて親しく交際ができたことは、史料整理担当者

小貫瑞夫氏所藏文書複写目録

(現藏地) 秋田市手形新栄町七一一

- 1 小貫氏系図 一冊
- 2 藤原姓小貫氏準二男系図 小貫文衛門頼助 文化二年(文政五年頼観追記) 一冊
- 3 藤原姓小貫氏(系図) (明治七年以後) 二冊
- 4 家筋の儀祖家江書載にて指出候控 小貫多中 文政五年閏一月 一冊
- 5 (小貫氏先祖書付) 写共 二通
- 6 (小貫家幕小旗書留) 明和三年一〇月 一通
- 7 (小貫各家幕之儀ニ付書付) 一通
- 8 小貫左内衛門吉利書状 小貫治右衛門宛 一月三日・二八日・二三月三日 三通
- 9 (家伝文書目録) 小貫治兵衛 天明四年四月一日 一通
- 10 御判紙 佐竹義直(義敦) 小貫治兵衛宛 宝暦二年六月二八日 一通
- 11 (御判紙引替ニ付差紙) 宝暦三年八月二五日 一通
- 12 御朱印〔知行代地渡覚〕 御金蔵 小貫治右衛門・大和田治左衛門宛 享保七年六月一五日 一通
- 13 御朱印〔知行代地渡覚〕 御金蔵 小貫治右衛門宛 享保八年八月五日 一通
- 14 御朱印〔知行代知渡覚〕 御金蔵 小貫治右衛門宛 寛延四年七月二〇日 一通
- 15 御朱印〔知行代知渡覚〕 御金蔵 小貫治右衛門宛 宝暦二年七月二九日 一通
- 16 御朱印〔知行代知渡覚〕 御金蔵 小貫治右衛門宛 宝暦四年七月二二日 一通
- 17 御朱印〔知行代知渡覚〕 御金蔵 小貫治兵衛宛 宝暦一年七月二二日 一通
- 18 御朱印〔知行代知渡覚〕 御金蔵 小貫治兵衛宛 明和三年七月八日 一通
- 19 御朱印〔知行代知渡覚〕 御金蔵 小貫治兵衛宛 安永三年七月四日 一通
- 20 御朱印〔知行代知渡覚〕 御金蔵 小貫治兵衛宛 安永六年七月八日 一通
- 21 御朱印〔知行代知渡覚〕 御金蔵 小貫治兵衛宛 安永八年七月二六日 一通

- 22 御朱印〔知行代知渡覚〕 御金蔵 小貫勇八郎宛 天明五年七月二五日 一通
- 23 御朱印〔知行代知渡覚〕 御金蔵 小貫治右衛門宛 寛政二年七月九日 一通
- 24 御朱印〔知行代知渡覚〕 御金蔵 小貫太仲宛 文化九年七月六日 一通
- 25 御朱印〔知行代知渡覚〕 御金蔵 小貫多仲宛 文化二年七月五日 一通
- 26 御朱印〔知行代知渡覚〕 御金蔵 小貫多仲宛 文化二年七月五日 一通
- 27 御朱印〔知行代知渡覚〕 御金蔵 小貫太仲宛 文政六年七月二日 一通
- 28 御朱印写〔知行代知渡覚〕 御金蔵 小貫多仲宛 文化九年七月六日 (七月二五日受取文書付) 一通
- 29 切紙〔辛勞免高渡覚〕 御金蔵 塩田団平分 文久三年八月晦日 一通
- 30 切紙〔辛勞免高渡覚〕 御金蔵 柴田伝兵衛分 慶応四年三月四日 一通
- 31 御朱印〔辛勞免高渡覚〕 御金蔵 小貫東馬宛 明治二年九月二六日 一通
- 32 (辛勞免高手形) 長井郡司・皆川幸吉・志村源吾 海蔵院村・住吉 荒田目村 塩田団平・八左衛門分 文久二年二月 一六枚
- 33 黒田甲斐守長興室(佐竹義隆女) 書状 一 一通
- 34 黒田甲斐守長重母(佐竹義隆女) 書状 佐竹式部少輔義寛宛 一 一通
- 35 包紙他 三枚

- (15頁より続く)
- 書館)
- 埼玉県行政文書件名目録 地理編I(同 研究会)
- 右)
- 民有文書目録 其の一・(第三集) (大蔵書目録(財団法人海産産業研究所海事資料センター)
- 井町教育委員会)
- 埼玉県史料所在目録 第二集 東京都立中央図書館蔵書目録一九七一
- 埼玉県立博物館有資料目録 III 一九七五 人文科学・芸術
- 桶川市史資料 諸家文書目録 II 租税資料目録 第3集(国税庁税務大学
- 木更津市立図書館郷土資料目録 昭和53 校租税資料室)
- 年3月31日現在 (以下次号)
- 教育索引 第77頁80・81頁84各合併号

史料館叢書 4
播磨屋中井家永代帳

の刊行

本年度は「史料館叢書4」として
当館所蔵の播磨屋中井家文書のうち
「永代帳」を翻刻刊行する。

昭和二年の金融恐慌まで存続した
中井銀行の前身で、江戸の両替商播
磨屋中井家の初代は近江国水口の出
身。元禄年中、江戸本革屋町の本兩
替三谷忠左衛門方に奉公し、のち独
立して正徳四年（一七一四）八月、
金吹町（現在の中央区日本橋室町三
丁目）に両替屋を開業したと伝えら
れる。当主は代々、新右門を通り名
とし、播新とも略称された。

当初は脇両替で、三組両替仲間の
うち世利組に属した。開業間もない
享保年中から讃州高松松平家を初め
肥後細川家・若州小浜酒井家・越前
福井松平家・筑後久留米有馬家等々、
親藩を含む主として西国・北陸大名
の江戸藩邸の出入商人として、御掛
屋両替御用を勤める傍ら、新川にお
いて下り酒問屋を兼営して経営を伸
張させ、寛政期には取引のある大名
屋敷の数は十三家（一橋・田安家の
二卿を含む）に及び、掛屋用務のほ
か、福山・久留米屋敷などに関して

は蔵元類似の用向をも請負うに至っ
た。また幕府代官の掛屋用務にも積
極的に進出、明和期には公儀御貸附
金の一部の預り御用を拜命、さらに
天明八年江戸の富商の中から選抜さ
れた勘定所御用達十名の一員として
登用され、幕府の経済政策の遂行の
一翼を担い、特に寛政改革の重要な
施策の一として設立された猿屋町会
所・七分積金町会所の運営に参加し、
寛政八年（一七九六）には郡代御附
貸附方（馬喰町御貸附）掛屋御用を
単独で拜命している。

文化五年（一八〇八）、当時三井一
家のみとなっていた本兩替仲間には竹
原等四家と共に加入し、弘化四年（一
八四七）永々苗字御免となり、慶応
三年には御貸附役所御用出精の廉を
以って勘定所支配となつて、町方人
別から脱する形となり、名実共に江
戸における屈指の金融業者として盛
名をはせたのである。

このように、一八世紀以降幕府の
所在地として最大の政治都市江戸に
おいて、領主権力と密着した共生関
係をもちつつ、致富の途を辿り、前

期の都市門閥町人に代つて、後期の
金融市場に支配的な位置を占め、社
会的地位を上昇させていった播磨屋
中井家の家伝記録「永代帳」の成立
は、創業の初代永澄没後の十三回忌
を迎える前年（また二代目当主の妹
が浅草御蔵前の札差笠倉家へ縁付く
前年にも当る）の宝暦三年（一七五
三）暮から、見世の重役陣を構成す
る別家手代四、五名によつて起筆さ
れ、天明八年（一七八八）を最終筆
とする、いわゆる田沼期のほぼ全期
間を蔽う時期の所産である。

美濃判横半折紙を列帖装に仕立て
られた「永代帳」の構成は
抱家屋鋪一件
祝儀事一件
仏亘之一件
永代押切所
御屋敷方一件
通用金銀吹替一件
雑亘之一件
貳番御屋敷様方用向

の順に、八項目に小口見出を付して
分類されている（最後の「貳番御屋
敷様方用向」は、前出の「御屋敷方
一件」の記事が予定した丁数を超過
したため、便宜帳尻に追加されたも
のである。
初代当主の没年寛保二年（一七四

二）当時は、二代永親が十歳の幼年
であり、尔後の見世の運営は恐らく
別家手代上席の主導によつて行なわ
れたであろうことが推測される。時恰
も二代目当主の成人期を迎え、諸侯
の御用商人としての社会的地位の上
昇・安定期と認識したのであろう播新
店が、この時期に家制と営業の両面
に亘る規範・規矩録としての意味を
もつ「永代帳」の作成を発想させた
ものと思われる。

冒頭に掲げられた家屋敷の購入・
継目弘め等に際しての町礼の在り方
は、当時の町法に則つたものであろ
うが、別家を含めた中井家の婚礼・
出産・葬儀・年回法要、出入屋敷へ
の礼勤・同家中との交際・火事見舞
等々に関する巨細・具体的な記録は
以後の播新店の諸般の例格となつた
と思われ、江戸の上層町人の生活様
式や意識を広い範囲に亘つて浮きぼ
りにしてくれると共に、従前から注
目されている田沼期の江戸の都市生
活の具体相の解明に興味深い貴重な
史料を提供するものである（鶴岡）。

東京大学出版会三月末発行
A5判 本文 二九六頁
上製本 解説・索引付
総頁数 三八〇頁
定価 八千円

陸奥国
閉伊郡 穴沢村工藤家文書

(現、岩手県岩泉町穴沢)

本調査は、昭和五六年八月一八日より二一日にかけて、東北大学文学部教授渡辺信夫氏、同助手平川新氏、同大学院生築島順公・渡辺英夫の両氏、および宮城工業高等専門学校講師鯨井千佐登氏を調査員に委嘱して実施された。また、以上の諸氏の他に、秋田大学教育学部助手荻慎一郎氏、東北大学文学部院生ジョン・モリス氏、同学生佐藤志津男・渡辺浩一の両氏の御協力を得た。当館よりは大藤修・安藤正人が参加した。まず最初に、貴重な史料を調査させていただいた工藤終子氏とその御家族、並びに調査員・協力者の方々に深甚の謝意を表したい。

岩泉町は、北上山系の東部、三陸海岸寄りに位置している。町内には有名な竜泉洞があり、また我々の調査期間中、恐竜の化石が発見されて世間をにぎわしたが、工藤家文書も、それに劣らず貴重なものである。この地方は、峻険な山なみに囲まれた山林地帯であり、農耕地には恵まれていない。近世には、特産物である鉄・木炭・真綿や三陸の海産物等を

他地方に送り、その返り荷として米を輸入して生活を支えていた。その輸送を担ったのが牛方である。米穀に乏しいこの地方は飢饉が発生しやすい条件下にあった。また、特産物にも重税が課されていたため、弘化四年・嘉永六年の大一揆をはじめ、近世を通じて一揆が頻発している。

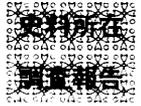
調査地の穴沢村は、近世には南部藩土穴沢氏の知行地であった。寛文年間、南部藩の家臣城下集住政策によって、穴沢氏は盛岡に移住し、以後、穴沢氏の一族の工藤家が目代として穴沢村の支配に当たっている。享保二年の検地帳では、村高二〇一石余、名請人三七人となっている。〔岩泉地方史〕上巻、二九〇頁。

調査対象の工藤家は、目代役の工藤家(屋敷名館)より独立した家で、屋号は金升屋(蔵)、屋敷名は六角である。以下、歴代の戸主の名前と没年・数えの行年を記しておく。初代某(館に出生)、二代安衛門(寛政二年・八三歳)、三代半六(文政二年・八四歳)、四代安衛門(文政二年・五二歳)、五代安蔵(天保一〇年・五九

歳)、六代安太郎(天保一一年・三二歳)、七代儀三郎(明治二〇年・七四歳)、八代安兵衛(明治二〇年・五〇歳)、九代定七、一〇代儀三郎。御当主は終子氏である。なお、弘化二年に安蔵の男子伊八と半兵衛が別家している(伊八は盛岡へ)。また、文政以降鉄山経営を行っていた門村金升屋佐藤儀助は、彼の年譜によると、安永七年に蔵の工藤家の長男として生まれている。

金升屋(蔵)工藤家の「相続録覚」によると、所帯を分けても田畑は譲られなかったと記されているので、当初より商業によって生計を立てていたようである。現在所蔵されている約一、八〇〇点の文書のうち、大部分は商業関係のものである。村政文書は含まれていないので、村役人は勤めなかったらしい。時期的には、すべて文化以降のものである。経営帳簿がまとまって伝存しており、その中心をなす「大福帳」は、文政五年より大正一三年まで連続して残っている。これを見ると、牛・馬・海産物等を他地方に売り出し、代りに米や種々の生活必需品を仕入れて、当地方に売り捌いていたことが知られる。鉄は扱っていないことが知られる。移出品の中心は牛で、信州・

房州・会津・秋田・越後等の遠隔地にまで送り出し、代りに米を輸入している。盛岡に別家した伊八の家は、金升屋の店を経営していたようで、毎年金升屋本店に収支決算の報告書である「目録勘定帳」を提出している。酒造も行なっていたらしく、その買入金上納関係の文書もみられる。穴沢村およびその周辺の村々の住民への金融も活発に行なっており、金子借用証文が大量に存する。それに伴い土地集積も進めているが、所持高が全体でどの位であったかは判明しない。書状も大量に存するが、その多くは商取引に関するもので、また日常事の通信においても、その末尾に諸品の相場が記されているものが多く、相場に関する情報を積極的に収集していたことが知られる。小川筋の穴沢・門・表綿の三ヶ村は従来宮古通代官所の管轄下に属していたが、天保六年に上田通代官所に管轄替はほしいという請願がなされ、天保八年に許可されている。これは、盛岡城下に直通する上田通の方が交易上便利であったからで、商人が請願運動の主体であった。工藤家文書にも、その一件に関する文書がみられる。



陸奥国 白川郡 諸家文書

(現、福島県東白川郡埴町)

昨年九月七日、九日の三日間、福島県埴町において、下記の三家所蔵史料について本年度の史料所在調査を実施した。調査には、福島県歴史資料館から歴史資料課長菅田宏氏と

藤田定興・村川友彦の両氏、埴町史編纂委員会から天野橙一・菊池田夫両氏と加藤静次郎氏にご参加いただき、当館からは大野と原島が同行した。また、当館評議員の小林清治福島大学教授も特別参加して下さった。今回の調査に当たっては、その具体化を菅田氏に依頼し、調査候補地の選定や現地との連絡などに多大のご尽力をいただいたし、埴町史編纂委員会には史料所蔵者との交渉など調査の準備をはじめ実施段階でも大変お世話になった。このほかにも、調査をご快諾くださった所蔵者各位をはじめ、調査にご協力いただいた関係の皆様に対し、改めて厚くお礼を申上げた。

今回の調査対象は、三件いずれも近世には棚倉藩領下の村々で、現在は福島県東白川郡埴町の管下に属し

ているのは共通であるが、各地区は隔たっており地理的条件が異なるため内容もそれぞれに特色をもっている。

田代村鈴木国蔵家文書(埴町大字田代)

田代村の庄屋役を勤めた鈴木家に襲蔵された史料で、五一八点。内訳は二六六冊、三〇六通、五枚、六綴である。年代としては寛永から明治にわたり、明治期の史料が半数を占めるが、近世のものには幕末期のみでなく中期の史料も多く含まれている。系図類は伝わらないので出自などは確認できないが、元禄以前の史料としては触書写と正保四年および元禄三年の水帳がある。いずれも内藤氏の領知時代(寛永四年―宝永二年)に実施された検地である。水帳は、このあと松平氏治下の享保一三年の新田水帳が残っている。

また、寛永以降の大量の免状が目につく。これは、継目の糊がはがれて混乱していたものを、今回の調査ですべて復原を試みた結果、一部に欠損はあったが、寛永五年―慶応元年の一六三通と確認した。貢租関係

史料には、勘定目録(享保文化)、浮役銭請取書(明和文化)、用捨引書付(天保・明治)、千石夫金万夫銭割付高帳(天明九年)などがある。

このほかの主要なものは、村差出帳(享保一四年)、五人組帳(延享二年)、日光金貸付関係の控帳・割合帳・取立帳(文久二年―慶応三年)、田畑反別書上帳(安政六年)、出入紛争の内済・差入一札などである。私文書は若干の借用証文と香典帳のほかは残っていない。

常世北野村近藤良平家文書(埴町大字常世北野)

同村の庄屋史料と、前田村・川下村と組合った鍛冶史料とからなり、このうち三割は明治の戸長・区長時代の史料である。庄屋史料には、正保四年・元禄一五年の水帳をはじめ免付帳・取立帳・請取帳・差引勘定帳などの年貢入用に関する各種の帳簿類が、天保期を中心によく揃っている。井堰普請や当才駒改書上帳や願書類、および芦野宿への代助郷関係の史料も天保期のものが多い。毎年五月ごろに提出する植付状況の届書はこの地方の特色を示すものである。

鍛冶史料は、延享から明治まで約四〇点であるが、鋳物師職座法や仲

間議定のほか、鍛冶屋株・売場株の譲渡証文、鍛目方覚、銃や鍛の勘定書などを中心とした野鍛冶史料である。

このほかに、元和五年の「近藤家記録」、系図、過去帳や苗字帯刀御免の書付などの家史料をはじめ、借金証文・質地証文・山賣渡証文などの私文書がある。

湯岐村大森弘一家文書(埴町大字湯岐)

全体で七九冊、一四八通、三巻と残存量は多くないが、今も温泉場である同地区で、近世以来の湯守を勤めた本文書には、温泉史料に一つの特色がある。宝永六年の湯屋修繕に関する訴状を最古に、宝暦期の湯銭取立書類、幕末・明治期の普請・湯銭取立・旅宿営業などの史料で、全体量の三割に達する。「湯岐温泉記」三巻は埴町出身の郷土史家・故金沢春友の筆になる沿革記。

地方史料には、正保四年と元禄三年の検地水帳、天和・元禄間の免状六通、御触書写のほか、兼帯になっている干泥村の免状一二通を含む。私文書は幕末以降明治期のもものが多く、金銭出入帳、小作書類、売買証文や借金証文などである。

昭和五六年 新収史料紹介

⑤はマイクロフィルムによる収集を示す。

受贈史料

遠江国森町村山田家文書

本文書は、静岡県森町に襲蔵されて来たものを、山田澄一氏が先年、東京へ移動して整理を試みていた

であるが、同氏の没後、史料の保存を考慮されたご遺族のご意向により夫人のすみ氏から当館へご寄贈いただいたものである。夫人をはじめ関係者のご好意に深く感謝の意を表す次第である。

同家は、駿府以前から徳川氏と所縁深く、方広寺の梵鐘を鑄造したと伝えられ、それらの功により駿遠二国鑄物師惣大工職の朱印状を授与された。駿遠両国における鍋釜鑄掛職を支配し、鐘銘などの独占権を認めるものである。鑄掛渡世願書と免許請書とからなる鑄掛証文、鍋釜値段廻状、あるいは貞享以降数次にわたる職業差支の出入史料などは、右の格式を示す史料である。鑄物師としては産法控書などの真継家との関係史料のほか、釣鐘・灯笼・双盤などの注文仕様や材料購入、鑄造品の図

面など各般にわたり、幕末には横須賀藩・掛川藩の砲筒鑄造を請け負っている。

職業以外の史料としては、先祖書や過去帳写をはじめ、祝儀・香典帳や借金証文・土地家屋譲渡証文・買物品勘定書類と書状がある。また、寛政期の当主周蔵は蘭陵と号し書画人として名あり、嫡子鉄外も造詣深く、従って著名人の書画を多く集め、収蔵目録には約千点を数え、今も法帖類と関連の史料が残っている。今回は、史料の分散を防ぐためこれらの法帳と書籍を一括してご寄贈いただいた。なお、山田家に留めた若干の史料は、後掲のマイクロ写真による収集史料紹介を参照されたい。

(旧蔵者)東京都大田区池上八一―六一―三 山田すみ氏。一九八冊、一三二通、二〇八枚ほか合計一八四三点

⑥ 遠江国 山田家文書 森町村

本文書の大半は、別掲のごとく当館がご寄贈を受けたが、なお若干の史料が所蔵者のもとに残ったので、それらをマイクロ写真に収録したものである。内容は、由緒書写、諸事留書、真継家申渡、出入願書、山田仁平書状、芥子園画伝合編である。受贈史料と併せて利用されることを期待したい。(現蔵者)山田すみ氏。

収録点数 一点、一リール、二六二コマ

⑦ 肥前国 鍋島家文書 佐賀

佐賀鍋島家文書は現在、佐賀県立図書館に所蔵され総点数三万二千余に及び、鍋島本藩のものを中心にその藩政の全貌を今日に伝えてくれる良質の史料群である。とり分け藩日記・財政史料・藩史編纂物に特色を有している。今回の収録に際して御快諾下された同館に厚く御礼申し上げます。

収録史料については、日記を主眼にしつつ他に及んだ。文化二―天保七年「御年寄日記」、文化元年「長崎御越日記」、文化二―三年「御側頭日記」、正保三―宝永六年「石田私史」、天保五―七年「坂部明矩日記」。次に

政治向の決済記録として明和九―文政二年「御意請」、天明七年「御合書等控」、天明元年「請役所其外」、相違候仰出一通書付控、享保、安永頃「公儀御屈其外留書」。次に一件留書類として安永三年「鍋島加賀守殿」従公儀差扣被仰付一件留書、天保七年「川崎関札狼藉一件記録」、同九年「巡見上使一件」、同十年「西丸御普請ニ付御表向御手伝被蒙仰候付而之一通」等がある。(現蔵者)佐賀市城内 佐賀県立図書館、収録点数六八点、一ハリール、一〇三四三コマ

⑧ 肥前国 小城市 鍋島家文書

小城市 鍋島家は鍋島元成の代の慶長―寛永年中に本家より佐賀・小城市・松浦三郡の内に七万三千二百石を分与されて立藩した分知大名である。小城を居所とした。この小城市鍋島家文書は現在、佐賀大学付属図書館に所蔵され藩政史料・図書・漢籍を合わせて四千冊を超えるものであり、分知大名家の史料として好個のものであると思われる。なお同家文書の一部二五〇点余は当館に所蔵されている。今回の収録に際して、種々の御便宜を与えられた佐賀大学関係者の方々に謝意を表するものであります。

収録史料は同文書中の各種藩政日記を主とした。寛政五年「旧記方日記」、

文政五年「御状方日記」、文政十三年「御次日記」、寛政五十八年「日記目録」。次に藩刑政の実際を伝える罰帳

が天和より安政期にかけて多数残されてあり、このうち天明元々寛政五年「罰帳」、寛政六々同十年「郡方罰帳」を収録した。次に肥前藩の旧記

編纂物たる「肥陽旧章録」全三冊も併せ撮影した。(現蔵者Ⅱ佐賀市本庄町 佐賀大学付属図書館。収録点数四七点、七リール、四二二六コマ)

⑤ 江戸 播磨屋中井家文書 金吹町

昭和二六年度以降、当館の所蔵に係る江戸の両替商播磨屋中井家(同家の概要については本紙八ページ参照)文書は、安永八年の「三番日記」から明治三〇年の「改九拾六番日記」に至る一十九年間の店日記八三冊を

主体とするものであり、その克明な記事内容は、残有率の少ない江戸町家史料の中で極めて貴重なものである。ただ惜しむらくは、江戸期の日記については全体の三割程度の欠本があり、利用上の口惜しさを託たざるを得なかった。今回、中井家の子孫のご理解のあるご好意により、同家に保存されている一番日記(安

永五年五月同七年三月、二番日記(安永七年三月同八年六月)、用談

扣(寛政六年一月同天保一四年一月)、改老番日記(寛政一三年正月同享和二年二月)ほか若干の書付類をマイクロ・フィルムに収録させて頂いた。これらの日記類は、同家が特に記念の年として意識されたため散逸を免れたものと思われ、欠本分の全体からみれば少量の補充に止まるとはいえず、収録の意義は大きい。

(現蔵者Ⅱ東京都豊島区雑司ヶ谷三の四の四、中井芳雄氏、収録点数七点、三リール、一三四四コマ)

⑥ 和泉国 豊田村小谷家文書
大鳥郡

関西大学図書館古文書室に昭和三一年以来、架蔵されている約二千点の文書については、関西大学図書館シリーズNo.6「関西大学所蔵大阪関係資料目録」昭和五年一月刊一七二・三頁に、その概略が紹介されていたが、古文書室小西愛之助氏によってあらためて全面的に目録化された(「関西大学図書館シリーズ第二十輯」昭和五六年七月)。

これは当館所蔵「小谷家文書」約六千点ともとも出所を同じくする史料であり、たがいにあい補う内容をもつものである。今回、関大図書

館分約二千点のうちから約八百点を

マイクロフィルムに収録し、また紙焼本として閲覧に供することとした。紙

焼本目録は「史料館所蔵史料目録」第三六集・昭和五七年三月刊において、当館架蔵「小谷家文書」目録とともに印行するので、ついてみられたい。

史料撮影に当たっては、関西大学図書館々長大庭脩氏、運営課長森川彰氏、古文書室主幹小西愛之助氏から多大の御厚意・御配慮をうけたことを記して、深く謝意を表するものである。(現蔵者Ⅱ吹田市 関西大学図書館古文書室。三〇リール、一五九二六コマ、紙焼本一〇二冊)

⑦ 下総国 川原代村木村家文書
相馬郡

昭和五四年度収集文書の追加分で、主として天和一宝暦期の土地証文・借金証文、及び木村寿松の米寿祝の短冊である。ご協力下さいました木村氏に感謝いたします。(現蔵者Ⅱ茨城県竜ヶ崎市川原代町三六四七 木村政昭氏、収録点数一二二点、一リール、一七五コマ)

⑧ 下総国 川原代村池端木村家文書
相馬郡

昭和五四年度収集文書の追加分。留役取計留などの法制史料、用水、家計関係及び手帳、詠草、明治期の

親族間書状などである。御好意を与えられた木村氏に御礼申し上げます。

(現蔵者Ⅱ竜ヶ崎市川原代町三六七〇 木村一郎氏、収録点数四五四点、五リール、三二二〇コマ)

⑨ 播磨国 新浜村田淵家毎日記
赤穂郡

田淵新宅の安政六年正月から慶応四年四月一七日迄の毎日記二二冊で、当館蔵祭魚洞文庫旧蔵水産史料「新浜村田淵家文書」の関連史料である。格別の御好意を下さった日本経済史研究所の皆様へ感謝いたします。(現蔵者Ⅱ大阪市東淀川区大隅二一五一 大阪経済大学日本経済史研究所、総点数二二点、三リール、一六八七コマ)

⑩ 肥後国 本戸馬場村木山家文書
天草郡

木山家は、天正一七年天草合戦のとき加藤清正と一騎打ちをして討死した木山弾正惟久を祖とする旧家で、寛永の天草・島原の乱のち、天草が幕領になってからは、本戸組大庄屋を幕末まで十一代にわたってつとめている。十六代御当主惟彦氏は、古文書・古地図・書跡・絵画・陶磁・遺物など多くの文化遺産を所蔵しておられるが、この内、古文書は総点数およそ五千点にのぼっている。

ほとんどは近世後期のもので、また書状を中心とした一紙文書が多数を占めるが、「御用触写帳」六五冊（天明・明治）、「萬覚帳」五八冊（明和・文久）など貴重な大庄屋所記録が豊富に残っており、近世天草研究の基本史料であることは疑いない。

今年度は右の内、文久三年以前の「御用触写帳」六十冊と、家系史料一点、および木山家文書目録を撮影

第七回歴史資料保存利用機関連絡協議会参加記

史料協の第七回大会は、昨年一月一九日と二〇日の両日、愛知県一宮スポーツ文化センターで開催された。参加者は北海道から沖縄県まで一五〇人近くにも上り、盛況であった。事務局、ならびに熱心に支援された地元愛知県、一宮市、愛知県市長会・村長会の方々の御苦勞に感謝したい。

会議の一日目は、総会の後、名古屋大学の山口啓三氏の「公文書の私人的性格と私文書の公的性格について」という題目の講演、「行政文書の保存を巡って」のシンポジウムが行なわれた。シンポジウムでは、現在愛知県歴史資料保存運動を推進されて

した。「御用触写帳」の残りとして「萬覚帳」五八冊、それに、その他の主要史料については、次の機会にぜひ撮影・収集したいと考えている。なお「御用触写帳」の一部は、戦前の「天草史談」に翻刻されているので参照されたい。（現蔵者＝本渡市浜崎町一の一五 木山惟彦氏。収録点数六二点、一五リール、八九九五コマ）

いる会を代表して愛知大学の田崎哲郎氏が運動の経過と課題について報告され、これに対して行政側を代表して愛知県総務部文書課長の塚田泰明氏が県立文書館の構想について報告された。今大会は、行政に携わっている方々も多く参加され、かつ報告もされたのが一つの特色であった。運動を具体的に結実させるためには、どうしても行政側の理解と協力が必要である。今後共、様々な立場から活発な意見の交換がなされ、相互の理解が深められるよう、会の運営を配慮されんことを望みたい。つづいて、最近高まっている情報公開法制定運動と当会が従来から進めている

文書館法制定運動との関係をどうすべきかについて、事務局の見解を佐久間好雄氏が、また埼玉県での実情に即して同県文書館の森連氏が報告され、活発な質疑応答がなされた。二日目は、「文書調査と収集について」と「市町村における行政文書の保存と整理」というテーマで分科会が開かれた。私は前者に参加したが、そこでは、福島県文化センターの藤田

定興氏が寺院文書の分類について、金沢市立図書館の谷山央氏が近世資料室の活動について報告された。藤田氏の話だと、今後同館で寺院文書を整理する際の統一分類表にされるこのことであるが、それには実際に同種の文書を数例整理された上で、その統一化を図るという手順を踏まえる必要がある。（大藤）

受贈図書

昭和五十五年度(四)

- 群馬県近世史資料所在目録 14 (群馬県教育委員会)
- 内閣文庫江戸城多聞櫓文書目録
- 服部完二家所蔵文書目録 (東京大学社会科学研究所)
- 郷土資料室収蔵郷土・都区行政資料目録 (昭和55年1月現在) (葛飾区立葛飾図書館)
- 波谷区立白根記念郷土文化館資料目録
- 図書部・写真部 (渋谷区教育委員会)
- 学習院大学近世史研究会三富村調査報告 第三・六集
- 小山市史料所在目録 第六集 (小山市史編さん委員会)
- 神奈川県関係新聞記事索引 第19集 (神奈川県立文化資料館)
- 奈川県立文化資料館
- 新聞記事(横浜貿易新報)目録(秦野市企画部市史編さん室)
- 富山県市町村刊行物 昭和53年度(富山県立図書館)
- 能登穴水諸橋家文書目録(穴水町) 岐阜県所在史料目録 第7集(岐阜県歴史資料館)
- 静岡県立中央図書館蔵書目録 第3巻 和54年12月31日現在
- 静岡県立中央図書館 新聞雑誌目録 昭和54年12月31日現在
- 関西大学図書館シリーズ 第十九輯 鳥根大学附属図書館郷土資料目録 昭和53年3月31日現在

郷土資料目録〔加古川市立図書館〕

相生市史編纂資料目録集 第四号

全国大学図書館要覧 一九八〇年版〔日

本芸術振興会〕

日枝神社史 全

法政大学の百年 一八八〇—一九八〇

日本の民具〔中村たかを〕

第27回展示 観覧の手びき〔船橋市郷土

資料館〕

第28回展示 資料観覧の手びき〔同右〕

華山の弟子 半香・顕斎・茜山〔常葉美

術館〕

くし・かんざしと風俗絵〔サントリー美

術館〕

埼玉県立民俗文化センター展示案内

徳島の先覚者展図録〔徳島博物館〕

いわての遺産展〔岩手県立博物館〕

池田家文庫等貴重資料展 岡山と平家物

語目録と解説・近世城下町岡山と現在

解説・藤井高尚の国学解説と目録・岡

山の俳書解説と目録・児島湾北岸の新

田開苑と百間川解説・興除新川の開苑

と高染川解説・岡山と源氏物語解説と

目録〔岡山大学附属図書館〕

歴史への招待 10〔日本放送出版協会〕

日本の美術 No.177 燈火器〔至文

堂〕

学研ハイベスト教科事典 8〔学習研究

社〕

独協百年 第4号

図説日本文化の歴史 11〔小学館〕

土屋氏族の歴史〔後篇〕〔土屋政一〕

泉屋叢考 第拾九集〔住友修史室〕

室町殿物語 1・2〔平凡社〕

回想録〔上野耕三〕

統計資料シリーズ No.10・15・16〔二橋

大学経済研究所日本経済統計文献セン

ター〕

新北海道史 第九巻 史料三

大船渡市史 第二巻 沿革編

東北歴史資料館資料 Ⅱ

やまがたの歴史

〔山形県 朝日村史 上巻

上山市史編集資料 No.31

天童市史編集資料 第21・22号

本間家土地文書 第六巻〔農業総合研究

所〕

〔山形県 西川町史編集資料 第十一号

東根市史編集資料 第9号〔米沢市教育

委員会〕

弘化三年大町・川井小路民数帳 解説と

解説〔米沢市教育委員会〕

弘化三年卯六月 民数帳〔同右〕

天童軍記 全〔天童市史編さん委員会〕

山形県教育史資料 統計篇 第一巻

〔福島県 棚倉町史 第四巻

〔福島県 磐梯町史資料集 第二集

〔福島県 平田村史 資料集二〕四

〔福島県 平田村埋蔵文化財発掘調査報

告書 第一集〔平田村教育委員会〕

土浦市史 民俗編

史料調査報告書 第六集〔足利藩研究会〕

深谷市史 追補篇

新編埼玉県史 資料編 1・11

岩槻市史料 第12巻

〔埼玉県 大井町史料 第六集

富津市史 史料集一・二

練馬区史 現勢資料編

中央区年表 昭和時代Ⅳ〔中央区立京橋

図書館〕

多摩市文化財調査史料 文書編Ⅲ〔多摩

市教育委員会〕

青梅市の町屋〔青梅市郷土博物館〕

多摩ニュータウン遺跡調査概報 昭和54

年度〔多摩ニュータウン遺跡調査会〕

多摩ニュータウン遺跡調査報告 Ⅷ〔同

右〕

古民家は語る 解体篇シナリオ〔世田谷

区教育委員会〕

更生える古民家 記録映画シナリオ〔同

右〕

高田市史 第三巻

新発田市史 上巻

糸魚川市史 1・4

〔石川県 志賀町史 資料編 第一巻

〔石川県 穴水町叢書 第四・六輯

〔穴水町教育委員会〕

図録長家史料〔同右〕

西川島 Ⅰ〔同右〕

甲州文庫史料 第八巻〔山梨県立図書館〕

〔山梨県 牧丘町誌

長野県教育史 第十五巻

袋井市史 史料編三

新修稲沢市史 資料編三

〔愛知県 東郷町誌 第一・二巻

岡崎市の野鳥〔岡崎市教育委員会〕

滋賀県議会史 第六巻

史料 京都の歴史 第四巻

市史の窓〔泉南市史編集委員会〕

大阪市史料 第二輯

尼崎市史 第十一巻

宝塚市史 第七巻

〔鳥取県 大栄町誌

〔鳥根県 斐川町史 その後〕

〔鳥根県 弥栄村誌

岡山の俳書Ⅱ森家資料河本家旧蔵Ⅱ〔岡

山大学附属図書館〕

広島県史 古代中世資料編 V

庄原市史 近世文書編一

松山市史料集 第一巻

〔高知県 葉山村史

〔高知県 芸西村史

大悲王院文書〔福岡市教育委員会〕

鹿兒島県史料 旧記雑録後編一・育彬公

史料 第一巻

〔山形県 寒河江町沿革史〔寒河江市教

育委員会〕

寒河江市史編纂叢書 第22・24集〔一〕〔三

所沢市史 地誌

正保城絵図〔Ⅱ—2〕〔内閣文庫〕

青森県シダ植物集覧〔青森県立郷土館〕
 典類類抄 第十三卷〔秋田県立秋田図書館〕

〔兵庫県〕美方町史
 鳥取県史 11

日野市史料集 近世2・近代1・地誌編

〔房〕
 近代詩人群像〔古川清彦〕
 大阪手形交換所百年史〔大阪銀行協会〕
 増補改訂 内閣文庫蔵書印譜

米沢市史編集資料 第三号

防府史料 第九―二十九輯〔防府市立防府図書館〕

巨越の地名〔巨越八幡神社〕
 史跡と文化 1―3〔足立区教育委員会〕

大田区の文化財 第五・七―十六集〔大田区教育委員会〕

二二六事件と郷土兵〔埼玉県〕

伊予吉田郷土史料集 第三輯〔吉田町教育委員会〕

武蔵府中叢書 12〔府中市〕

北海道所蔵簿書件名目録 第二部〔その十一〕〔北海道総務部行政資料課〕

埼玉県史民俗調査報告書〔埼玉県県民部 県史編さん室〕

法政大学百年史
 憲政史特別展 第四回展示目録〔憲政記念館〕

横浜市文化財総合調査概報 〔三〕〔横浜市文化財現況調査団〕

北星学園大学図書館増加図書目録 第五号

福生市郷土史研究誌 第一号〔福生市教育委員会〕

池田家文庫等貴重資料展 〔信長記〕と池田氏 解題

石川県史資料 近代篇〔七〕

教育研究資料 件名目録 IX〔北海道立教育研究所〕

文化財総合調査中間報告 I・〔第五集〕

逸翁美術館名品展 蕪村と呉春〔サントリー美術館〕

若狭人物叢書 9〔小浜市立図書館〕

留守家古文書目録 昭和51年3月31日現在〔水沢市立図書館〕

栃尾市史 上・中・下巻・別巻I
 甲信義民騒動記〔島田駒男〕

ろう染の源流と現代〔同右〕

長野県史 近世史料編 第七卷〔一〕

水沢市立図書館郷土資料目録 刊本の部
 仙台市民図書館郷土資料目録 8―11

下田文化財のしおり 第2集〔下田市教育委員会〕

蓬左文庫名品展〔名古屋博物館〕

更級埴科地方誌 第三卷 近世編上・下
 〔更級埴科地方誌刊行会〕

秋田県歴史資料目録 第十七集〔秋田県立秋田図書館〕

文化財シリーズ No. 3―14〔同右〕

原色図解大事典 6 日本の歴史〔小学館〕

更級埴科地方歴史年表〔同右〕

山形県関係文献目録 追録4〔山形県立図書館〕

兵庫県史 第五卷

原色図解大事典 6 日本の歴史〔小学館〕

岐阜大学教育学部 郷土資料 12

山形県関係新聞記事索引 昭和55年版〔同右〕

昭和五十六年度 (一)

埼玉県立博物館展示解説 近代美術

東根市史編集資料 第10号

〔福岡県〕鞍手町誌 下巻
 佐賀県史料集成 古文書編 第二十一卷〔佐賀県立図書館〕

山下一夫採集植物標本収蔵資料目録〔山形県立博物館〕

経済史文献解説 昭和55年版〔日本経済史研究所〕

戸田市史調査報告書 第八集

大分県大野町史

蔵書目録 第24集〔福島県立図書館〕

古文書に歴史を読む〔柏書房〕

入間市史調査報告書 第1集

続々図録東寺百合文書〔京都府立総合資料館〕

史料目録 9・10〔茨城県歴史館〕

新北海道史 第一巻 概説

〔埼玉県〕寄居町史 資料集

職研 34・35〔職業研究所〕

栃木県立図書館蔵書目録 第四巻
 桐生市史編集資料目録集 第一―三号
 近世史料所在調査報告 17〔埼玉県立文庫〕

山形県史 資料編 20

〔十三輯〕

新編因語便覧〔浜島書店〕

編年百姓一揆史料集成 第七卷〔三一書

報

○史料の収集

今年度のマイクロ・フィルムによる史料収集は、肥前国佐賀鍋島家文書(大名)・料収集は、肥前国佐賀鍋島家文書(大名)・同小城鍋島家文書(大名)・江戸金吹町播磨屋中井家文書(商家)・和泉国大鳥郡豊田村小谷家文書(名主)・下総国相馬郡川原代村木村家文書(割元名主)・同村池端木村家文書(名主)・播磨国新浜村田淵家毎日記(名主)・肥後国天草郡本戸馬場村木山家文書(大庄屋)・遠江国森町村山田家文書(鋳物師)の七件について実施した。なお、山田家文書の大半は、山田すみ氏より御寄贈いただいた。以上については、本号「新収史料紹介」を参照されたい。このほか、特別研究「近世史料の古書学的研究」の一環として、岡山県津山市立津山郷土館所蔵愛山文庫(津山松平藩文書)・王置家文庫(津山町大年寄文書)をマイクロ・フィルムにより収集した。

○史料目録所在調査

当館が現在進めている近世・近代史料の所在についての情報収集の一環として、昨年二月八日～十一日の間、山田哲好が長崎県立図書館・長崎大学図書館・九州大学図書館・福岡文化会館所蔵の史料目録の調査を行なった。また、昨年一二

月二〇日～二四日の間、林宏保が、史料保存の概況調査および史料目録の所在調査のため、滋賀大学経済学部付属史料館・大阪経済大学日本経済研究所・尼崎市立地域研究史料館を訪問した。

○評議員会

昨年一月二六日に評議員会が当館において開催され、管理運営の概況・本年度事業報告・五七年度予算等についての議事が評議された。

○近世史料取扱講習会

本年度の第二七回近世史料取扱講習会は、昨年一〇月二一～二六日の五日間、当館において開催された。五七年度の第二八回の同講習会は、一〇月一八日～二二日の間、当館において開催の予定。

○研究会

第五四回(昭56・11・24)
播磨屋中井家永代帳について
鶴岡実枝子

第五五回(昭56・12・3)

美濃国東深瀬村林家文書の分類について
浅井 潤子

第五六回(昭57・2・9)

小谷家文書の目録編成の見出序列について
安沢 秀一

第五七回(昭57・2・25)

近世都市・城下町の史料について

都留文科大教授 松本 四郎

○定期刊行物の発行予定

1 「史料館所蔵史料目録」第三五集(美濃国山県郡東深瀬村林家文書)・同第三六集(和泉国大鳥郡豊田村小谷家文書)を本年三月に刊行予定。

2 「史料館業書」四として「播磨屋中井家永代帳」を本年三月に東京大学出版会より刊行予定。

3 「史料館研究紀要」第一四号を本年九月に刊行予定。

4 「史料館報」第三六号(本号)および同第三七号(本年九月発行予定)。

◆ 閲覧案内 ◆

◇当館では所蔵史料をはじめマイクロフィルム収集史料および受託史料のうち整理済みものを、一般の利用に供するため希望者に対し閲覧を付けています。利用は公開で、紹介などの必要はありません。

◇ 閲覧時間

午前九時三〇分より
午後四時三〇分まで

但し、土曜日は正午まで

◇ 休館日

日曜日、祝日(振替休日も含む)、国家的儀礼に係る日、国文学研究資料館創立記念日(5月1日)、年末年始(12月27日～1月5日)、蔵書点検・書庫く

ん蒸の期間(4月末の一週間及び5月の第一週頃まで)など

◇ 史料の撮影

史料のコピーサービスは行なっていませんが、閲覧資料を閲覧者において写真撮影を希望する場合は、支障のない限り便宜がはかられます。この場合、所定の撮影願書を提出し、係員の指示を受けて下さい。

○ 閲覧業務停止のお知らせ

書庫内燻蒸、図書点検の実施にともない、左記の期間の閲覧を停止する予定ですので、お知らせいたします。
四月二六日(月)～五月四日(火)

史料館報 第三六号

昭和五七年(一九八二)三月三十一日発行
編集・発行
東京都品川区豊町一ノ二六ノ一〇
国文学研究資料館内

印刷所
東京都小石川一ノ三ノ七
勝美印刷株式会社
電話(七八五)七三三一(代)

電話(八一二)五二〇一(代)